予算特別委員会の審査報告から

平成18年度一般会計、特別会計及び公営企業会計各予算案12議案を付託・審査するため、3月6日の本会議で予算特別委員会を設置し、8人の委員を選任しました。

3月14日から16日までの3日間にわたり同委員会を開き、各委員から歳入・歳出予算について、多角的な観点から個別質疑・総括質疑を行い審査しました。

その結果、一般会計予算と三田駅前地区市街地再開発事業・介護保険事業の2特別会計予算と市民病院事業・水道事業の2公営企業会計予算の9議案については、全会一致で、いずれも原案のとおり可決されました。

ここでは、予算特別委員会審査報告から質疑の内容の一部を掲載します。

第3次総合計画

問　第3次総合計画について、18年度は前期5年間の達成状況の検証が行なわれると思うが、どのような課題を認識しているのか。また後期の基本計画実施に向けた方針など、市長の決意について伺いたい。

答　総合計画は、三田のこれからのまちづくりの哲学であり、その理念は「心のふれあう田園文化都市」である。第3次総合計画は5年目に入り、前期を終了したが、総合計画策定時に想定した社会情勢や行政の仕組みなどの条件変化が大きくなった。特に、人口の問題、成長から成熟の段階への移行の時期の中で、18年度はこうした大きく変化した要素を再度検証・整理しながら、後期に向かってのまちづくり計画を進めていきたい。

そのためにも、市として一番大きな課題である健全財政を堅持することにより、活気と活力、元気な三田を実現し、どこにも負けないすばらしい三田のまちをつくりあげたい。

市債の発行

問　行革に取り組む中、市債発行額と元金償還額を比べた場合、市債発行額が毎年増えている。発行を抑制する考えはないか。

答　地方債は活用すべきと考えているが、後年度の市民への過度の負担にならないよう公債費比率や起債制限比率といった財政指標を参考にし、適正な発行管理に努めている。今後は、補助制度等の活用をはじめ、起債することがふさわしいかどうかなどの面から事業を厳選し、発行額の抑制に努めたい。

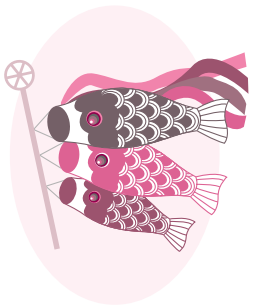

指定管理者制度

問　指定管理者制度の導入に際しての理念と導入後の継続的なモニタリングの仕組みの構築についての考え方を伺いたい。

答　今回の公の施設への指定管理者制度導入にあたって、①市民サービスが低下しないこと、②経費の削減が図れること、③市が公的な責任が果たせることを基本に考え、直営で行うのか、指定管理者制度に移行するのかを検討してきた。

この制度導入自体が初めてのケースであるので、今後の検証や指定管理者制度が機能しているのかという問題については、十分検討していきたい。

健康増進ゾーン

問　健康増進センター整備事業費3億3，661万円が予算計上されているが、18年度においてどのような整備計画があるのか。

答　フラワータウンの健康増進ゾーンの整備については、特別養護老人ホームを整備する用地として7，600㎡を用意しており、3億3，661万円は18年度に現所有者である市土地開発公社から市が買い戻す費用である。買い戻し後、特別養護老人ホームを建設する社会福祉法人に売却する。以後法人による工事によって19年度の早い時期に老人ホームの開設を目指している。

進んでいる社会情勢の中で、諸証明の発行についても許可されるものと判断し予算計上していた。

オープン時には自動交付機は設置せず、諸証明の発行業務は行なわないので、関連する予算については適切な時期に減額補正する。

人と自然の共生センター

問　(仮称)人と自然の共生センターの行政コーナーに設置予定の諸証明の自動交付機リース料147万円が予算計上されている。諸証明の発行機能は都市公園法に抵触すると思うが、どのように考えているのか。

答　尼寺地内に本年秋に完成するこの共生センターは、地域コミュニティの拠点としての集会機能、研修機能を備えており、それに加え諸証明発行などの市民サービスを実施する方針で県と協議を行い、基本的なところでは了解を得ていた。しかし、詳細な業務を提示する中で、都市公園法に抵触するため、諸証明発行業務ができないという結論が出た。

なお、予算要求時は、県と協議中であり、規制緩和が

のじぎく兵庫国体

問　のじぎく兵庫国体は、今年10月6日の平日に開会されるが、良い機会でもあるので、子どもたちに開会式の手伝いができないか。教育委員会の考えを伺う。

答　18年度の国体の開催は、兵庫県を挙げての大きな行事である。また、学校の大きな任務は子どもの教育をつかさどることであるので、子どものよい経験の機会になるよう、また一方通常の教育活動が円滑に進むこと。この2点を踏まえながら、国体の本番に子どもたちができること、協力すべきことなどを考えて、学校と相談し、対応したい。

▲予算特別委員会での審査風景（三田市総合福祉保健センター）

市民病院事業

問　市民病院の経営健全化計画について、外来の目標数値が年々減少しているが、目標を下げることにより診療体制を変えていくべきではないか。

答　市民病院は、地域の中核病院として、急性期医療を担う役割があり、今後よりそれに特化を図る必要がある。

外来の患者数の減については、地域完結型医療をめざして、病診連携などにより、役割分担をしながら効率的な質の高い医療を提供することが大きな命題になっており、紹介、逆紹介を行う中で、外来患者数は減少する見込みである。

今後は、患者数をみながら、現在の診療科体制が適当なのかどうか、また、それぞれの診療科の持つ医師数、ブースの数なども患者数に見合ったものなのかを抜本的に考えていかないと、現状のままでは公立病院として将来的に維持していくのが大変困難であると考えている。

水道事業

問　母子、永沢寺地区における水道事業であるが、濁水問題が生じた今、安心・安全の水を供給するためにも、一日も早く上水道に接続すべきではないか。

答　上水道への接続にあたっては、乙原から永沢寺地区まで距離が長く勾配もあるため、複数のポンプ室が必要と考えている。また、上水道を敷設するにしても、地下が岩盤のため埋設工事についても、どう克服するのか検討する必要がある。

今後、上水道の財源も見きわめながら、前向きに検討していきたい。

予算特別委員会委員

委員長	今北　義明
副委員長	藤原　美津雄
委員	美藤　和広
委員	檜田　充
委員	関口　正人
委員	中田　初美
委員	岡田　秀雄
委員	藤田　泰一